

令和6年度 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金
業務改善助成金 交付申請時 の提出書類チェックリスト

提出期限：令和6年12月27日（事業完了期限：令和7年1月31日）

国の予算に制約されるため、交付申請時の審査に通常より時間がかかる場合があります。

注意！ 下記のチェックリストにある書類がすべて揃っていないと受理できません。

またそれ以外にも追加で資料を求めることがあります。

番号	書類名	求めるもの
1	<input type="checkbox"/> 交付申請書(様式第1号)	〈代理人が申請する場合〉 <input type="checkbox"/> 代理人の記名がある
2	<input type="checkbox"/> 国庫補助金所要額調書(別紙1)	
3	<input type="checkbox"/> 事業実施計画書(別紙2-1)	<input type="checkbox"/> 3(1) アの常時使用する労働者には賃金を引き上げる労働者だけでなく、労働者全員分を記載してください。 <input type="checkbox"/> 3(2) 事業計画の内容は 現状 と、取り組み後に 予想される効果 の詳細を数字を用いる等にて 具体的 に記載してください。
4	<input type="checkbox"/> 助成対象経費の見積書の写し	<input type="checkbox"/> 審査期間中（交付申請受理後おおむね3か月）有効である。 <input type="checkbox"/> 見積業者が申請事業主、申請代理人ではない。
5	<input type="checkbox"/> 相見積書の写し	<input type="checkbox"/> 審査期間中（交付申請受理後おおむね3か月）有効である。 <input type="checkbox"/> 同一条件による相見積が必要。 (税抜10万円未満は不要。) 〈相見積書を提出できない場合〉 <input type="checkbox"/> 理由書(同一条件の相見積を提出できない詳細な理由を記入。形式は自由。)
6	<input type="checkbox"/> 取組内容が確認できる資料	<input type="checkbox"/> 導入する機器のパフレット等 <input type="checkbox"/> 造作、工事等のレイアウト図、現状の写真等 <input type="checkbox"/> 研修、コンサルティングの実施内容、時間数等の確認できる資料 <input type="checkbox"/> システム・ソフトウェアの場合、マニュアル、仕様書等機能のわかるものを提出してください。

7	<input type="checkbox"/> 申請前3月分の賃金台帳の写し	<input type="checkbox"/> 賃金台帳は必ず 労働日数、労働時間、残業時間 等の法定記載事項が記載してあるものを提出してください。 <input type="checkbox"/> コース額未満の引上げ者も含む(引上げ前の時間給が、引上げ後の事業場内最低賃金に満たない労働者全員分) ※別途、勤務表、シフト表、タイムカード等の提出をお願いします。 〈月給制の労働者〉 <input type="checkbox"/> 時間当たりの賃金額計算書 <input type="checkbox"/> 年間所定休日カレンダー
8	<input type="checkbox"/> 現行の(改定前) 就業規則 または就業規則に準ずるもの (賃金規定を含む)	<input type="checkbox"/> 労働基準監督署の受理印がある <input type="checkbox"/> 10人未満の場合、就業規則に準ずるものでも可
9	<input type="checkbox"/> 労働条件通知書の写し	
10	<input type="checkbox"/> 重要事項についてのご確認	<input type="checkbox"/> 内容をよくご確認の上、チェックと署名をしてご提出下さい。

【生産性要件・特例事業者要件について】

※追加で下記の提出が必要となります。

1	<input type="checkbox"/> 生産性要件に該当の場合	<input type="checkbox"/> 生産性要件算定シート(交付要領別紙2、別添1～7) <input type="checkbox"/> 上記算定シートの証拠書類(算定のもととなったもの) ・損益計算書 ・総勘定元帳 ・事業活動計算書 など <input type="checkbox"/> 与信取引等に関する情報提供に係る承諾書(別添8)
2	<input type="checkbox"/> 物価高騰等要件に該当の場合	<input type="checkbox"/> 「物価高騰等要件に係る事業活動の状況に関する申出書」 (売上高総利益率)→別添1-1 または (売上高営業利益率)→別添1-2 ※交付申請前月以前3か月間の内、任意の1か月のものとする。 <input type="checkbox"/> 上記算定の証拠書類(算定のもととなったもの) ・月次損益計算書 ・試算表 など <input type="checkbox"/> 前年同月の同書類 ※本助成金の申請にあたり、今回新たに作成したものは不可